

医療的ケア児等への啓発ちらし(案)について

1. 内容・・・別紙(案)参照

(1) リード文 山内会長

(2) 平時に気を付けたいこと 浅野委員

- ・相談支援専門員や生活介護の職員と発災時の対応を確認しておく。
- ・レトルトのとりみ食を摂取することに慣れておく。

(3) コラム 牧野委員

- ・委員から医療的ケア児等へ自助についてのメッセージ。

(4) 備蓄チェック表

- ・日本小児科医会のマニュアルを参考。

2. 配布日(予定)

- ・令和5年9月1日(金) 防災の日
- ・令和5年12月4日(日) 地域防災の日(12月第1日曜日)
- ・令和6年1月17日(水) 防災とボランティアの日
を目安に医療的ケア児等へ周知する。

3. 配布先

- ・児童発達支援センター
- ・特別支援学校(県教育委員会)
- ・生活介護事業所
- ・病院(こども病院、済生会病院、つばさ静岡、てんかん神経医療センター)
- ・民生委員
- ・消防署
- ・訪問看護ステーション

災害への備え 医療編・食事編 について（浅野委員からの提供） ※第2弾以降に掲載予定

～医療編～

1. 非常用電源と酸素の確保

停電時に外部バッテリーの利用や、自家発電装置・蓄電池・自動車のバッテリー等の代替えが使用できるか、あらかじめ訓練しておきましょう。人工呼吸器取扱業者や在宅酸素取扱業者の緊急連絡先を把握しておきましょう。連絡に必要なモバイルバッテリーの備蓄も忘れないようにしましょう。

2. 薬や医療材料の備蓄

1週間分備蓄し、保険証、受給者証、お薬手帳と一緒にすぐに持ち出せるようにしておきましょう。医療ケアの内容や1日の生活の流れをヘルプカードにまとめておくといでしょう。受けている医療情報を予め「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」にデータ登録しておく、緊急事態にはかかりつけ以外の医療機関でも必要な医療が受けることができます。

～食事編～

3. 日用品・食料・飲料水の備蓄

家族の分も含めて1週間分備蓄しておきましょう。

栄養剤注入（ラコール、エネーボ）の場合は、残りを冷蔵保存できず1回ずつ使い切らなければならないので、多めに備蓄しておく必要があります。

経口摂取の場合は、避難所で配布される防災食は食べにくいので、本人が食べられる市販介護食を複数種類用意しておきましょう。そのまま開けてすぐ食べられるタイプが使いやすいでしょう。

～以下のような物品も役立ちます～

- ・体温調節がしにくい→アイスノン、クーラーボックス、携帯扇風機、カイロ、毛布、携帯用エアマット
- ・医療機器を洗浄する水や手洗いの水を節約
→手指消毒用アルコール、ウェットティッシュ、口腔ケアウェットシート、ストロー付きボトル、ラップ、紙皿、紙コップ、割りばし
- ・夜間医ケアが必要→ヘッドランプ型ライト